

お客様各位

令和 元年 9 月 1 日

## 消費税改定時のご案内

令和元年 10 月 1 日に消費税の改定があります。  
10 月 1 日以降に発生する技能教習・再検定料等は改定後の料金を、  
お支払いいただくようになりますのでご了承下さい。

### 消費税 8%から 10%への改訂料金

	改定前 (8%)	改定後 (10%)	差額
技能教習料金 (1 時限)	(普通車) 4,752 円	4,840 円	88 円
	(中型車) 7,020 円	7,150 円	130 円
	(準中型) 5,940 円	6,050 円	110 円
	(普通二輪) 3,240 円	3,300 円	60 円
	(大型二輪) 4,320 円	4,400 円	80 円
再受験料金 (修了検定)	5,400 円	5,500 円	100 円
再受験料金 (卒業検定)	6,480 円	6,600 円	120 円
再効果測定料金	2,160 円	2,200 円	40 円

※ 技能教習料金を既にお支払いいただいているお客様は  
差額×未受講分をいただくようになります。

安心コースに入っている場合、技能料金の差額はお支払い  
いただくようになります。

(10 月 1 日以降、差額をフロントにてお支払いください)